

発 表 項 目	恵庭市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の 防疫措置の進捗状況について（5日（水） 9:00現在）														
記者レクチャー の お 知 ら せ	(実施日時)	発 表 者													
		発表場所													
概 要	恵庭市において確認された高病原性鳥インフルエンザについて、防疫措置の進捗状況をお知らせします。 記 1 殺処分の進捗状況（5日（水） 9:00時点） <table><tr><td>飼養羽数</td><td>殺処分羽数</td><td>進捗率</td></tr><tr><td>約23.6万羽</td><td>114,366羽</td><td>48.5%</td></tr></table> 2 実施体制（5日（水） 9:00時点） <table><tr><td>道職員</td><td>国・市町村・農協等</td><td>外部委託</td></tr><tr><td>約30人/常時</td><td>5人程度/朝シフト※</td><td>約60人/常時</td></tr></table> ※ 朝シフト：8:00～17:00			飼養羽数	殺処分羽数	進捗率	約23.6万羽	114,366羽	48.5%	道職員	国・市町村・農協等	外部委託	約30人/常時	5人程度/朝シフト※	約60人/常時
飼養羽数	殺処分羽数	進捗率													
約23.6万羽	114,366羽	48.5%													
道職員	国・市町村・農協等	外部委託													
約30人/常時	5人程度/朝シフト※	約60人/常時													

報 道（取 材） に 当 た っ て の お 願 い	○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○ <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようお願いします。</u>	
他 の ク ラ ブ と の 関 係	同 時 配 付	石狩振興局 同 時 レ ク

担 当 （ 連 絡 先 ）	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室（担当者：中村） T E L：011-231-4111（内線 38-106） ダイヤルイン：011-206-7384
------------------	--